



埼玉県報

第327号
令和4年(2022年)
7月12日
火曜日

目次

告示

- 彩の国だより印刷業務に関する落札者等の公示（入札課）
- 大規模小売店舗の変更に関する公示（商業・サービス産業支援課）
- 入西北部土地改良区の役員退任届（川越農林振興センター）
- 測量法に基づく公共測量の実施（用地課）
- 川口都市計画道路の変更の案の縦覧（都市計画課）
- 令和4年度埼玉県立学校指導者用端末等賃貸借に関する落札者等の公示（ICT教育推進課）
- 令和4年度埼玉県立上尾特別支援学校上尾南分校ほか2校コンピュータ教室用機器等賃貸借に関する落札者等の公示（ICT教育推進課）
- 開発行為に関する工事の完了公告（川越建築安全センター）

正誤

- 埼玉県越谷県土整備事務所長告示第17号中訂正（越谷県土整備事務所）

告 示

埼玉県告示第七百二十九号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、落札者を決定したので、次のとおり公示する。

令和四年七月十二日

埼玉県知事 大野 元 裕

1 購入等件名及び数量

彩の国だより印刷業務 約1,780,600部×9回

2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

県民生活部広報課 埼玉県さいたま市浦和区高砂三丁目15番1号

3 落札者を決定した日

令和4年7月1日

4 落札者の氏名及び住所

株式会社毎日新聞首都圏センター 埼玉県川口市緑町8番地24号

5 落札金額

47,419,158円

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 入札の公告を行った日

令和4年4月15日

告 示

埼玉県告示第七百三十号

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）附則第五条第一項（同条第三項において準用する場合を含む。）の規定による届出の概要等について、同法第六条第三項において準用する同法第五条第三項の規定により公告し、及び当該届出等を次のとおり縦覧に供する。

令和四年七月十二日

埼玉県知事 大野 元裕

一 届出の概要等

イ 大規模小売店舗の名称及び所在地

株式会社カワチ薬品本店

埼玉県本庄市大字西富田字弥藤治二百六十二番一外

ロ 変更の概要

大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

（変更前） 午前十時から午後九時

（変更後） 午前九時から午後九時

来客が駐車場を利用することができる時間帯

（変更前） 午前九時三十分から午後九時三十分

（変更後） 午前八時三十分から午後九時三十分

ハ 変更年月日

令和四年八月一日

ニ 届出年月日

令和四年七月一日

二 縦覧期間

令和四年七月十二日から令和四年十一月十二日まで

三 縦覧場所

埼玉県産業労働部商業・サービス産業支援課

埼玉県北部地域振興センター本庄事務所

四 意見書の提出

大規模小売店舗立地法第八条第二項の規定により、当該大規模小売店舗の周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、県に対し、意見書の提出により、これを述べることができる。

イ 意見書提出期間

令和四年七月十二日から令和四年十一月十二日まで

ロ 意見書提出先

埼玉県産業労働部商業・サービス産業支援課

告 示

埼玉県告示第七百三十一号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十八条第十七項の規定により、
入西北部土地改良区から役員を退任した者の氏名及び住所について、次のとおり届
出があった。

令和四年七月十二日

埼玉県知事 大野 元裕

職名	氏名	住所
理事	森田 精一	埼玉県坂戸市大字戸口四百四十八番地

告 示

埼玉県告示第七百三十二号

測量計画機関である深谷市から次のとおり公共測量を実施する旨の通知を受けたので、測量法（昭和二十四年法律第八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により公示する。

令和四年七月十二日

埼玉県知事 大野 元裕

一 測量計画機関

深谷市

二 作業種類

公共測量（基準点測量、出来形確認測量）

三 作業地域

深谷市永田地内

四 作業期間

令和四年七月二十日から令和五年一月三十一日まで

告 示

埼玉県告示第七百三十三号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十一条第二項において準用する同法第十七条第一項の規定により、都市計画の変更の案を次のとおり縦覧に供する。

令和四年七月十二日

埼玉県知事 大野 元裕

一 都市計画の種類及び名称

川口都市計画道路三・五・九十七号大宮鳩ヶ谷線

二 都市計画を変更する土地の区域

イ 追加する土地の区域

なし

ロ 削除する土地の区域

川口市桜町一丁目、桜町六丁目、鳩ヶ谷本町一丁目、鳩ヶ谷本町二丁目及び

鳩ヶ谷本町三丁目の各一部

三 都市計画の変更の案の縦覧場所

埼玉県都市整備部都市計画課、埼玉県さいたま県土整備事務所、川口市都市計画部都市計画課

四 縦覧期間

令和四年七月十二日から令和四年七月二十六日まで

告 示

埼玉県告示第七百三十四号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、落札者を決定したので、次のとおり公示する。

令和四年七月十二日

埼玉県知事 大野 元 裕

1 購入等件名及び数量

令和4年度埼玉県立学校指導者用端末等賃貸借 4,378台

2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

埼玉県教育局県立学校部 I C T 教育推進課企画・総合調整担当 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号

3 落札者を決定した日

令和4年5月17日

4 落札者の氏名及び住所

N T T ・ T C リース株式会社 東京都港区港南1丁目2番70号

5 落札金額

646,060,800円

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 入札の公告を行った日

令和4年4月8日

告 示

埼玉県告示第七百三十五号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、落札者を決定したので、次のとおり公示する。

令和四年七月十二日

埼玉県知事 大野 元 裕

1 購入等件名及び数量

令和4年度埼玉県立上尾特別支援学校上尾南分校ほか2校コンピュータ教室用
機器等賃貸借 一式

2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

埼玉県教育局県立学校部 I C T 教育推進課企画・総合調整担当 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号

3 落札者を決定した日

令和4年5月17日

4 落札者の氏名及び住所

株式会社 J E C C 東京都千代田区丸の内3丁目4番1号

5 落札金額

19,932,000円

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 入札の公告を行った日

令和4年4月8日

告 示

埼玉県川越建築安全センター所長告示第二十二号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、公告する。

令和四年七月十二日

埼玉県川越建築安全センター所長 大島 勝

一 許可番号

令和四年六月二十七日

指令川建セ第三〇〇〇一八一号

二 検査済証番号

令和四年七月七日

川建セ第〇四〇〇四号

三 開発区域に含まれる地域の名称

埼玉県比企郡鳩山町大字今宿字辻百三十三番一、百三十六番

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

埼玉県比企郡鳩山町大字小用二十七番地

株式会社 大道産業 代表取締役 松本 繁身

正 誤

埼玉県越谷県土整備事務所長告示第十七号（令和四年六月二十四日第三百二十二号）中訂正

ページ 行

一 前から三

誤

令和四年六月二十一日から三十日間

正

令和四年六月二十四日から三十日間

ページ 行

一 前から五

誤

令和四年六月二十一日

正

令和四年六月二十四日